

① 滞納額の収納率は、いずれも低い状態で、滞納額はいずれも前年度より増額し、滞納額の合計は、558,281 千円です。

② 徴収については、督促状の他に催告書等、時間外の徴収、管理職特別徴収など積極的に努力されていますが、通常の徴収方法には限界があると思われます。

どうしても納付の理解が得られない方には、公正を期するためにも、町として法的措置も含め厳しい姿勢が必要と、前年度に引き続き強く思います。

3 健康管理施策の推進について

国民健康保険における一般被保険者及び退職被保険者の医療費は、次のとおりです。

区分	項目	19年度	18年度	17年度
一般被 保険者	人員(人)	3,103	3,042	3,085
	医療費(千円)	904,169	815,219	827,310
	1人当たり医療費(千円)	291	268	268
退職被 保険者	人員(人)	951	940	816
	医療費(千円)	451,362	423,927	359,845
	1人当たり医療費(千円)	475	451	441
合計	人員(人)	4,054	3,982	3,901
	医療費(千円)	1,355,531	1,239,146	1,187,155

① 当町の国民健康保険における一般被保険者及び退職被保険者の医療費は、19年度 1,355,531 千円で、前年度より 116,385 千円増額しています。

② 1人当たりの医療費は、一般被保険者 291 千円、退職被保険者 475 千円で、年々増額しています。

③ 国保会計保険給付費支払準備基金は、本年度 80,000 千円取り崩しされ、19年度末 50,052 千円です。

医療費が増え国保税の見直しにならぬように、特に中・高年に対する健康管理施策の推進が重要と思います。

4 水道事業について

① 経営状況即ち経営資本営業利益率は、3.23%、当年度純利益は、36,213 千円になり、財務状況は、流動性も安全性もあり、資産状態は、企業債償還元金対減価償却費比率が、107.3%で 100%を若干超えています。一般的に年間指標等と比較すると良好な状態といえます。

② 引き続き山入水源の円滑な使用、職員定数等の見直し、漏水調査の強化及び安全な給水の保持等に留意し、最大の効果をあげられるよう要望します。

5 健全化判断比率等について

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標）は、早期健全化基準を下回っており、問題はありません。

しかしながら、実質公債費比率は 14.7%で、18%になると、地方債を発行する際、国や県の許可が必要となります。決算審査の意見と同様に、今後も起債を抑制することが必要と思われます。

水道事業における経営健全化基準の資金不足比率はなく、問題ありません。